

社協の広報12



福祉きのかわ

2023

Welfare Kinokawa 第217号

お手伝いを
通じて
地域と繋がる

(3ページに関連記事掲載)

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111

和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2

桃山保健福祉センター内

電話 (0736)66-1211・FAX (0736)66-2751

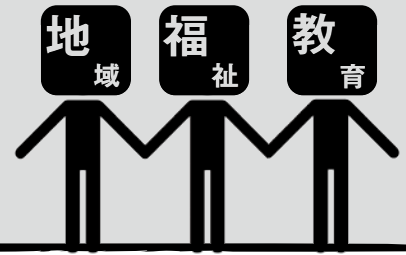
代表E-mail : info@kinokawashishakyo.jp



社協がすすめる福祉教育は、 「地域と共に育ちあえる」ふくしの学び場です。

社協では、児童や生徒などを対象にみんながお互いのことを理解し合う福祉の心を育てる福祉教育を実施しています。

「ふだんの暮らしのしあわせ」の実現に向けて人との関わり方、人・地域とのつながりの大切さを学び、自分にできることは何かを考えるお手伝いをしています。



まなぶ。

自分たちが暮らす地域のことを知り、思いやりの気持ちを持って、ともに支え合っていくことの大切さを学びます。



ゲストティーチャーを招き、実際に義足やお助けハンドを紹介してもらいながら学びを深めました。(丸栖小)

気づく。

グループワークやカードを用いたゲームを通し、「おたがいの思いやり」の心を育てます。



地域の一員として、助け合いながら生きていく「おたがいさま」のまちづくりについて学びました。(西貴志小)

体験する。

障害者スポーツ「ボッチャ」や車いす・アイマスク体験など、地域の方々と交流しながら学びます。



市身体障害者連盟の皆さんと「ボッチャ」を通し交流を深めました。(貴志川中)

出会う。

地域の方々との出会いの中から、同じ地域で「ともに生きる」ことを学んでいきます。



市障害福祉課と連携し、手話サークルそよごの皆さんと一緒にクラブ活動を通し手話を学びました。(安楽川小)

学校や地域での福祉教育のお手伝いをさせていただきます。(社会福祉協議会 ☎66-1211)

《実施までの流れ》

- ① 社会福祉協議会にお問い合わせください。
- ② 事前に担任の先生や代表者と打合せを行います。
※ 学びの位置づけ・目的などについて伺い、プログラムを作成します。
- ③ 福祉教育本番を迎え、社協から職員を派遣します。

生活支援コーディネーター通信21号

生活支援サポート事業 始動！ “おてつながり”で解決へ

制度の狭間にある方の、暮らしの中で起こるちょっとした困りごとを地域の支え合いで解決へと導く生活支援サポート事業が始まりました。

初回の利用者は、介護保険制度を利用していない高齢者で「お墓参りをしたいが荷物を持って階段が登れないので一緒に来てほしい」「身体が痛いので台所や浴室の汚れをこする掃除を手伝ってほしい」と言ったニーズでした。

利用者は、だんだんと綺麗になっていくお墓や台所などを見つめ「病気をしてから掃除をしたくてもできない歯痒い思いがあり、本当に嬉しい、助かります」と話してくれました。サポーターは「自分ができることを一生懸命し生活されていることに自分も頑張ろうと力をもらい、またお墓のことや掃除の仕方を手伝いながら教わり勉強になった」と話してくれました。



今まで関わりがなかった人と人がお手伝いを通じて繋がっていく、助かったと笑顔になっていく姿を見ることが嬉しかったです。
(生活支援コーディネーター)



【利用したい方は、お問い合わせください】

Q: 介護サービスなどの公的サービスとの違いは？

A: ボランティアが全てを代行するのではなく、利用者のちょっとした困りごとをサポーターと一緒に解決させることがお手伝いの基本です。

Q: 利用日、利用時間は？

A: 祝祭日を除く月曜日から金曜日で、午前9時から午後5時30分までです。

Q: 利用にかかる費用は？

A: 利用会員登録に年1,000円、お手伝いは30分単位300円です。

皆さんの困りごとを気軽にお問い合わせください。(☎66-1211)

権利擁護センター便り 4号

権利擁護センター 愛称：架け橋

権利擁護センター便りでは、センターの業務や権利擁護支援（制度）のことをわかりやすく、また身近に感じてもらえるようなお便りをお届けします。

今回から2回シリーズ（次回は2月号）で、成年後見制度を利用された方の一例を紹介します。

＼このようなお悩み・ご心配はありませんか？／

●頼れる身寄りがいない

一人暮らしで身寄りが近くにいない。最近、物忘れが出始め、身の回りのこともできなくなり、家の中も次第に荒れてきた。通帳をなくしたり、同じものを買ってしまったり、今後、一人在宅で暮らしていけるのか不安。



成年後見人等が相談にのってくれ、預貯金の出し入れや、福祉サービスの利用契約などのサポートをしてくれます。

●悪徳業者にだまされそうに！



悪徳業者からの電話があり、だまされそうになった。最近、物忘れも増えてきたので今後、だまされないか心配。



もし、だまされて契約してしまっても、成年後見人等が、その契約を取り消してくれます。

「架け橋」では、地域のサロンやサークルなどの集いの場で「成年後見制度を利用するにはどうすればよいの?」「どんな支援をもらえるの?」などの制度について詳しくご紹介させていただきます!個人の方もお気軽にお問い合わせください。



photo de salon



11/8 長田サロン
今年6月に立ち上がったサロンです。
ヤクルト健康教室。体操や腸の健康
について学びました。

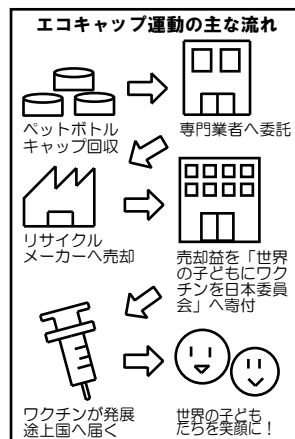


10/25 名手西野にこここサロン
黒潮節をみんなで歌いました♪

田中小学校 エコキャップ運動

このほど、田中小学校5・6年生
のボランティア委員15人が中心と
なり、半年をかけて集めてくれたエ
コキャップ約55,600個が届き
ました。

今回集まったキャップは、約35
名分のワクチンになります。



田中小学校ボランティア委員会のみなさん
毎週金曜日を収集日と決めて集めてくれました。

あなたの資格、活かしませんか

ホームヘルパー 募集!

◆嘱託職員（フルタイム）

基本給 月額172,600円～（前職換算にて決定）
時 間 午前7時から午後8時までの間で7時間45分
休 日 週2回でシフト制（要相談）
資 格 介護職員初任者研修修了以上
待 遇 賞与2回、社会保険完備、通勤手当、残業手当、
処遇改善手当、育児・介護休暇、退職金制度、
福利厚生制度あり

◆登録ヘルパー（パートタイム）

基本給 ・身体介護1,500円 ・身体生活1,300円
(時給制) ・生活援助1,100円 ・サービスA 929円
(※休日は50円UP)
時 間 午前7時から午後8時までの間で週20時間未満
資 格 介護職員初任者研修修了以上
待 遇 処遇改善手当

お問い合わせは、在宅福祉サービス課まで
(☎66-1211)

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介

・株式会社 大瀧商店 様
・トップみやした 様
・有限会社 中川工作所 様
・食楽呑楽処いわき 様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介

有限会社 中川工作所 様
商品：「お家困りごと修繕サービス」
（自然災害で被災した住宅など建物の
修繕・リフォームの売上に
応じてご寄附いただけます）
紀の川市西大井 109-1
☎77-3169



参加企業・店舗
募集中

開催案内

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和

毎月第1木曜日オープン

・とき

12月7日(木) 1月4日(木)

13時30分～15時30分

・ところ

社協粉河支所 1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ

毎月第3木曜日オープン

・とき

12月21日(木) 1月18日(木)

13時30分～15時30分

・ところ

竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ (毎月第2水曜日)

・とき ※12月は第1水曜日

12月6日(水) 1月10日(水)

10時～15時

・ところ

貴志川保健福祉センター

2階小会議室①

とんまか喫茶 (毎月第3水曜日)

・とき

12月20日(水) 1月17日(水)

10時～12時

・ところ

社協粉河支所 2階会議室C



お気軽にお越しください！

つどいカフェ (毎月開催)

・とき

12月20日(水)

13時30分～15時

・ところ

ドッグカフェ Momotaro

※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。

介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。お気軽にお越しください。

「ちやお」

親子ルーム



親子ルームは、0歳から入園前の子どもとその親を対象とし、お友達づくり・日頃の悩み相談・育児のリフレッシュを目的に実施しています。

事前申込みは不要ですので、お気軽に参加してください。

・実施日

12月25日(月) 1月23日(火)

9時30分～11時30分

・場所

市役所本庁南別館

2階 教養娯楽室・プレイルーム

(お問い合わせ ☎66-1211)

リサイクル掲示板 ★リサイクル登録状況 (11.17 現在)

譲ります

・シルバーカー (2台)

譲ってください

・登録はありません



▲シルバーカー

※詳しくはホームページをご覧ください。社協までお問い合わせください。(☎66-1211)

寄附御礼

志として

本所 食楽吞楽処 いわき 様

打田支所 株式会社 大瀧商店 様

高橋 俊六 様

那賀支所 ひらやま 則和 様

貴志川支所 株式会社 和歌山式典 様

まごころを
ありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。

また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。



相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
12月12日	桃山保健福祉センター
12月19日	貴志川保健福祉センター
1月9日	市役所本庁南別館
1月16日	社協粉河支所
1月23日	那賀保健福祉センター

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ 予約☎073-422-4272

相談日	場所
12月13日	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
(相談時間) 1人約30分
※次回は、1月10日(水) 市役所本庁南別館
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続(認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る)

弁護士相談 予約☎66-1211

相談日	場所
12月27日	那賀保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：12月11日(月) 9時から
◎定員：先着8名 ◎相談時間：1人約20分
※次回は、1月24日(水) 桃山保健福祉センターで開設します。
予約は、1月10日(水) 9時から受付します。

県民相談のお知らせ 予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
12月15日	12月1日
1月5日	12月22日
1月16日	1月4日

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
(予約時間) 9時～17時30分

頭の体操 中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
また、残った漢字でできる四字熟語を答えましょう(提供M. T)

【年、春、歳、省、備、務、迎、準】

	忘	
御	↓	玉
	年	
	↓	
	会	

	公	
勤	↓	地
	↓	
	員	

	千	
御	↓	暮
	↓	
	飴	

	反	
帰	↓	客
	↓	
	会	

わかるかな？
一緒に考えてみよう！



四字熟語

--	--	--	--

蛍の里からこんにちは

10月下旬、蛍の里(桃山町野田原)に今年もアサギマダラが訪れてくれました。その様子を利用者の町田勇輔さんが撮影してくれました。



蛍の里に飛来したアサギマダラ。1000km以上も海を越えて旅をする渡り蝶。

紀の川市社会福祉協議会

連絡先一覧

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211
TEL 0736-66-1200
FAX 0736-66-2751

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和5年10月末現在(前月比)
◎人口：59,589人(+17人)
◎65歳以上の高齢者：20,130人(+4人)
◎高齢化率：33.8%(±0%)
◎10月の出生者数：32人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。